

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	岩原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.4	中 7.4				
		2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	22					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	33	中	28	純	5.9	純	5.9
		3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	28	純	22					
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	25	中	25	純	5.9	純	5.9
		4 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	28	純	22					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	34	中	27	純	5.9	純	5.9
う	内山	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		農業振興地域内の農用地区域		純	15	純	19					
		上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下	40	1.2	中	38	中	36	中	5.8	中	5.8
		上記以外の地域										
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中	5.8	中	5.8	
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上40円未満 の地域						純	5.3	純	5.3	
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域						純	8.9	純	8.9	
		4 上記以外の地域	40	1.2	中	26	中	24	純	20	純	20
		か	狩野	市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	22			
2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50			1.1	中	43	中	46	中	7.3	中	7.3
3 上記以外の地域												
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域								中	7.3	中	7.3	

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域	50	倍	倍	倍	純 5.5	純 5.5		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.3	純 8.3			
		(4) 上記以外の地域		1.1	中 28	中 29	純 20	純 20		
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
	荻野	農業振興地域内の農用地区域		純 22	純 23					
		上記以外の地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域				中 5.8	中 5.8			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域				中 3.6	中 3.6			
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 29	中 28	純 5.7	純 5.7		
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
き	北窪	農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 20					
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.1	中 38	中 36	中 7.2	中 7.2		
	小市	上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 24	中 7.2	中 7.2		
		市街化調整区域								
こ	弘西寺	1 農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 24					
		2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 38	中 36	中 6.2	中 6.2		
		3 上記以外の地域								
	駒形新宿	(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 6.2	中 6.2			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 26	純 5.3	純 5.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
駒形新宿	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 26	純 23						
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 32	中 7.3	中 7.3			
	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
せ	関本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	22					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	27	中	26	中	7.3	中	7.3
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		千津島	市街化調整区域									
			1 農業振興地域内の農用地区域		純	22	純	24				
	2 上記以外の地域		50	1.1	中	37	中	32	中	7.3	中	7.3
	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
	た		大雄町	市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	22			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域						中	4.6	中	4.6	
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松		50	1.1	中	34	中	35	中	6.2	中
4 上記以外の地域		50		1.1	中	34	中	35	純	6.0	純	6.0
市街化区域		—		路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
つ	竹松	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	22					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	34	中	40	中	7.3	中	7.3
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		つ	塚原	市街化調整区域								
				1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、壺下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影								
(1) 農業振興地域内の農用地区域				純	26	純	23					
(2) 県道栢山停車場 塚原線沿い	50			1.1	中	34	中	51	中	7.3	中	7.3
(3) 上記以外の地域	50			1.1	中	34	中	51	中	7.3	中	7.3
2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、荻俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢												
(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	28	純	23							

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
つ	塚原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 34	中 35	中 7.3	中 7.3		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域				中 7.3	中 7.3			
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上30円未満 の地域				純 5.9	純 5.9			
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.7	純 8.7			
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり7円以上10円未満の 地域				純 20	純 20			
		7 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 28	純 22				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 29	純 20	純 20		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		な	中沼	市街化調整区域						
1 農業振興地域内の農用地区域						純 28	純 22			
2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中 7.3	中 7.3			
3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40			1.1		中 29	中 7.3	中 7.3		
4 上記以外の地域	50			1.1	中 40	中 42	純 6.0	純 6.0		
市街化区域	—			路線	比準	比準	比準	比準		
ぬ	怒田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 23	純 16			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 38	中 24	中 7.3	中 7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	沼田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 28	純 22			
		2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、 三ッ石	50	1.1	中 26	中 28	中 7.3	中 7.3		
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 34	中 30	中 7.3	中 7.3		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ぬ	沼田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	30	純	22					
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	4.6	中	4.6		
ひ	広町	3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、 滝丸、下山下	50	1.1	中	43	中	47	中	6.2	中	6.2
		4 上記以外の地域	50	1.1	中	30	中	29	純	4.4	純	4.4
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
ふ	福泉	1 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	24					
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.1	中	38	中	36	中	6.2	中	6.2
		3 上記以外の地域										
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中	5.6	中	5.6	
ま	班目	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	26	中	27	純	5.4	純	5.4
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		農業振興地域内の農用地区域		純	27	純	17					
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.1	中	28	中	29	中	7.3	中	7.3
み	三竹	上記以外の地域	40	1.1	中	38	中	36	中	7.3	中	7.3
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	25					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	24	中	7.3	中	7.3
み	三竹	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
み	三竹	1 農業振興地域内の農用地区域		純	28	純	22					
		2 上記を除く地域										
み	三竹	(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、 大日影、観音寺のうち山林、原野の 固定資産税評価額1㎡当たり30円 以上の地域						純	4.7	純	4.7	

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三竹	(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.4	中 7.4		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域				中 6.2	中 6.2			
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上掘込、下掘込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.2	中 33	中 30	純 7.0	純 7.0		
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.1	中 33	中 31	純 7.0	純 7.0		
		(6) 上記以外の地域	50	1.1	中 33	中 30	純 7.0	純 7.0		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
む	向田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 26	純 24			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 34	中 35	中 7.3	中 7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
や	矢倉沢	山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.8	中 5.8		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上40円未満の地域				純 5.5	純 5.5			
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域				純 9.0	純 9.0			
		上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 18	純 20	純 20		
わ	和田河原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 27	純 22			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 40	中 40	中 7.3	中 7.3		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		